

第4回幡多地区チャレンジ陸上記録会 実 施 要 綱

1. 目 的

県西部地域において、誰もが気軽に参加できる「陸上記録会」を実施することで、幡多地域に在住する障がい者のスポーツ参加機会の拡充を目指すとともに、幡多地域の関係者との連携した取組とすることにより、スポーツにニーズを持つ障がい者の掘り起こしを行うことを目的とする。

2. 主 催

高知県立障害者スポーツセンター、(社福)高知県社会福祉協議会、高知県

3. 共 催

高知県障がい者スポーツ指導者協議会

4. 協 力(予定)

(社福)高知県知的障害者育成会、高知県知的障害者福祉協会、株式会社高知犬、
(社福)幡多福祉会幡多希望の家、宿毛市スポーツ推進委員会、中村特別支援学校、
スポーツクラブスクラム、宿毛市社会福祉協議会、スワンテレビ、NPO 法人まほろばクラブ南国

5. 主 管

幡多地区陸上競技協会

6. 後 援

宿毛市(予定)

7. 開催日時

令和1年11月2日(土) 午前9時15分～午後3時00分(予定)

8. 日 程

選手団受付 9:15～9:30

開会式 9:40～9:50

競技開始 10:30～

9. 開催場所

宿毛市総合運動公園陸上競技場

10. 参加資格

下記の(1)～(2)の資格をすべて満たしていること(リレーは除く)

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている者及び知的障害者、精神障害者
- (2) 令和1年4月1日現在6歳以上の者

11. 出場種目数

選手1名の出場種目は2種目まで(リレーは除く)出場できるものとする。

12. 競技方法

- a) 競技種目は50m、100m、1500m、チャレンジスラローム、立位4×100mリレー、立幅跳、ソフトボール投とする。
- b) 競技区分は立位、座位(車いす)の2区分とする。
- c) 競技は男女混合で行い、申告記録(目標記録)の近い者8人を上限とし組分けする。
- d) スタートのコールは「位置について」「用意」の日本語を用いる。
- e) 不正スタートを同一競技者が2回行った時は失格とする。
- f) 50mについてはスターティングブロックを使用することはできない。
- g) 各種目順位の決定は行わないが、全員に記録証を発行する。
- h) 視覚障害にかかわらず、伴走が必要な場合は、伴走者を認める。
- i) 4×100mリレーのチーム編成は立位であれば障害の有無は問わない。(男女混合も可能)

13. 競技規則

競技規則は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編『全国障害者スポーツ大会競技規則集』及び別に定めるところによる。

14. 参加費

参加費は無料とする。

15. 申込方法

申込書(様式1)に必要事項を記入し、令和1年10月18日(金)までに、FAX または郵送にて、大会事務局まで申込むこと。なお、FAX の場合は送付後必ず確認の電話を入れること。

(大会事務局) 〒781-0313 高知市春野町内ノ谷 1-1 高知県立障害者スポーツセンター内 担当: 北村、福本 TEL (088) 841-0021 FAX (088) 841-0065 メール sports11@kochi-scfed.com
--

16. 競技中の事故について

競技中に事故が発生した場合、応急の処置については主催者において行うが、治療費は原則として競技者の負担とする。また、主催者において傷害保険(イベント保険)に加入する。

17. その他

- (1) この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は別途定める。
- (2) 雨天時においても、原則として競技を実施する。
- (3) 今大会の申込書一式については、
高知県立障害者スポーツセンターホームページ(<http://www.kochi-scfed.com>)
幡多陸協ホームページ (<http://wwwb.pikara.ne.jp/hatariku/>)
からダウンロードすることが可能である。
- (4) 今大会の結果については、高知県立障害者スポーツセンターホームページ・幡多陸協ホームページに掲載する。
- (5) 出場選手は各種広報誌やホームページ、新聞等に写真が掲載される可能性がありますので予めご了承ください。なお、写真掲載により生活に支障のある方は申込書の報道不可に☑をしてください。
- (6) 陸上競技場までの送迎バスを運行しますのでご利用の方は、申込書にご記入ください。
行き 8:20発 大月町役場→ 8:45発 宿毛駅→ 9:00発 寺山口バス停→陸上競技場
帰りは逆ルートで運行します